

事務事業評価シート

(評価対象年度：令和2年度)

1. 基本的事項【PLAN】

①事務事業名		市営住宅使用料収納業務			②事業番号		5306						
③事業類型		3. 政策推進事業		④開始年度		昭和 40 年度		⑤終了予定年度		年度 ○ 設定なし			
⑥根拠法令等		○ 法令 ○ 条例 ○ 規則		要綱		計画等		その他		法令等の名称		公営住宅法等	
⑦実施手法		○ 直営		全部委託		一部委託		補助・負担		その他			
⑧関連予算科目コード		款 7		項 5		目 1		細目		2			
⑨担当部名		⑩担当課名						会計		一般会計			
都市整備部		住宅公園課											

2. 事務事業の現状把握【DO】

【1】事務事業の目的・事業内容

(1)対象(誰、何に対して事業を行うのか)		対象指標(対象者数を表す指標)		単位	
①市営住宅		①市営住宅管理戸数		戸	
②市営住宅入居者		②入居者数		世帯	
(2)事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)		活動指標(活動の量を表す指標)		単位	
○公営住宅法に基づく市営住宅使用料(家賃)の徴収業務。		①市営住宅使用料収納率(現年度)		%	
		②			
		③			
(3)意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)		成果指標(意図の達成度を表す指標)		単位	
○住宅使用料(家賃)の徴収を適正に行う。		①市営住宅使用料収納率(過年度)		%	
		① 計算式		過年度分収納額/過年度分滞納累計額	
		② 計算式			
		③ 計算式			
(4)結果(対象を意図する状態にすることで、何に結びつか。上位施策との関連)		総合計画体系上の位置付け			
○適正な公営住宅の維持管理ができる。		政策(章)		5: 快適で活気にあふれ、環境にやさしいまち	
○受益者負担の公平を図る。		施策大(節)		2: 活気にあふれるとともに快適で美しく、市内・市外がネットワークで緊密に結ばれ、だれもが使いやすいまちをめざします	
		施策中		5: 市営住宅の整備	
		施策小		2: 市営住宅の維持管理	

【2】各種指標値、事業費の推移

		指標名	単位	H30実績	R1実績	R2実績	R3見込	R4目標	
対象指標①		市営住宅管理戸数	戸	368	368	368	368	368	指標値の推移における特殊要因などの説明
対象指標②		入居者数	世帯	286	281	267	271	271	
活動指標①		市営住宅使用料収納率(現年度)	%	93.4	92.6	93.3	93.1	93.1	
活動指標②									
活動指標③									
成果指標①		市営住宅使用料収納率(過年度)	%	6.8	7.2	6.4	6.8	6.8	
成果指標②									
成果指標③									
事業費	投入人員	正職員	人	0.65	0.38	0.65	0.56		
		任期付職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00		
		臨時職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00		
		人件費(投入人員*単価)	千円	5,013	2,900	4,961	4,274		
事業費		直接事業費	千円	8,411	8,489	8,892	9,056		
		総事業費	千円	13,424	11,389	13,853	13,330		
財源内訳		国庫支出金	千円	0	0	0	0		-
		府支出金	千円	0	0	0	0		
		受益者負担金	千円	0	0	0	0		
		その他特定財源	千円	0	0	0	0		
		一般財源	千円	13,424	11,389	13,853	13,330		

【3】事務事業開始の経緯、状況の変化、評価結果への対応

①この事業を開始したきっかけは何か。	住宅に困窮する者を対象に、市営住宅を建設し、入居者に対し、住宅使用料(家賃)を賦課、徴収することにより負担の公平を図る。
②開始から現在までこの事務事業を取り巻く状況は、どのように変化したか。また、今後どのように変化していくと考えられるか。	低所得者を対象に入居者を募集しており、徴収率は芳しくなく、滞納も発生している。
③前年度の評価結果を受けて行った改革・改善の取組はあるか。	回収困難な債権の放棄、不能欠損処理を実施。

3. 事務事業の評価【CHECK】

[1]目的妥当性(必要性)		A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い	[1]の評価	A
評価項目	評価及び理由・説明等			
①事業サービス内容、質、規模等は市民のニーズや社会環境に合っていますか。 (他団体と比較してどうですか。)	ア. 合っている アイ. ある程度 ウ. いない	他の自治体に比べても適切に事業を実施している。		

[2]有効性		A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い	[2]の評価	B
②期待どおりの成果が得られていますか。	ア. 得られている イ. ある程度 ウ. いない	住宅使用料等の滞納が発生しており、特に過年度分の収納が困難な状況である。		
③今後事務事業を工夫することで成果向上の余地はありませんか。 (事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができませんか。)	ア. ある イ. ない	滞納については、督促や戸別徴収を実施するほか、他市において小額訴訟や明渡し請求を行うなどの事例もあるので、検討を行う。		
④庁内の他部署で、類似の目的を持つ事務事業はありませんか、それらと統廃合や連携を行うことで、より成果を向上できませんか。	ア. 類似なし イ. できる ウ. できない	—		

[3]効率性		A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い	[3]の評価	A
⑤成果を下げずに事業を工夫してコスト(直接事業費+人件費)を削減する手法はありませんか。 (業務改善、業務の委託化、委託業務内容の見直し、IT化などはできませんか。)	ア. ある イ. ない	現在、毎月使用料の収納業務を委託しているが、過年度・現年度の滞納を含めた一括した収納業務を行う。 また、悪質、高額滞納者には法的専門家等の相談、処理も含めて実行する。		

4. 総合評価

総合評価	評価(A~D)	個別評価の結果を踏まえて課題等を整理	A: 現状のまま事業を進めることが適当 B: 課題が少しあり事業の一部見直しが必要(事業の進め方に改善が必要) C: 課題が多くあり事業の大幅な見直しが必要(事業規模、内容、実施主体の見直しが必要) D: 事業の統合、休止・廃止の検討が必要
	A	福祉部局と連携を図り、代理納付の推進、滞納者への納付指導、家計相談などを実施し、納付率の向上及び滞納者の生活支援に努める。	

5. 改革、改善案【ACTION】

<今後の方向性> 	
<今後の展開方針> a. 重点化する(集中的なコスト投入) b. 手段を改善する(実施主体や実施手段を変える) c. 効率化する(コストを下げる) d. 簡素化する(規模を縮小する) e. 統合する(他の事務事業と統合する)	
①改革、改善の具体案、実施年度など	弁護士への相談、指導のほか、小額訴訟・明渡し請求等、法的手段の検討を行う。
②改革・改善を実現するうえで、解決すべき課題及び考えられるその解決策	家賃等の支払い能力のない入居者に対する指導について、福祉部局と連携を検討する。 保証人に対する督促、催告についても検討する。